

令和3年度 事業計画

基本方針

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大は、社会のシステムや人々の生活に大きな影響を及ぼし、世界経済は激変しました。このような中において日本国内の経済は、公的支出による経済の下支えと民間需要の喚起や自律的な回復も相まって、新型コロナウイルス感染前の水準に回帰すると期待されています。

本年4月から施行された「改正高齢者雇用安定法」は高齢者の就業を援助するものですが、一方ではシルバー人材センター入会者の減少と会員の更なる高齢化が危惧されているところです。それゆえ年齢にかかわらず活躍できるシルバー人材センターは「人生100年時代」を迎えた超高齢化社会における就業ニーズの受け皿として大きな期待が寄せられているところであります。

また令和3年度はセンター運営の根幹として策定した5か年計画となる「第4次中期基本計画」の初年度となります。

計画推進に向けての最重要課題としている会員拡大については、感染予防対策を徹底し取り組むとともに、女性委員会による女性会員獲得のための活動を企画し、会員1人1会員獲得の入会促進に努めます。

事業については、感染症対策の柱となっている「新しい生活様式」を踏まえ、新たな就業開拓や、安全就業の確保、請負契約になじまない業務については派遣業務への転換や職業紹介など適正就業ガイドラインを遵守します。会員及び役職員が連携を密にし、センターの組織機能の整備充実を図ってまいります。

財政基盤の確立につきましては、事務の効率化や適正な経費の収支に留意し堅実な運営に努め、コンプライアンス等を重視した事業運営をします。

センターの基本理念である『自主・自立、共働・共助』の精神のもと、シルバー人材センター事業の果たす役割を十分認識し、発注者の皆様や地域の方々のご理解とご協力を得て、地域社会に信頼されるセンターづくりに向け一層努力してまいります。

以上の考えに基づき次の事業を進めてまいります。

実施計画

1. 会員の確保

センター組織基盤の根幹であり、事業の推進にあたり会員の確保・増強は重要です。このため会員自らが仲間を増やす「会員1人1会員獲得」やメディアを活用した、市広報誌への広告掲載、バス運行中のアナウンス広告等さまざまな機会をとらえセンター事業のPRを積極的におこなうとともに、役員によるハローワークでの入会案内、入会説明会内容の拡充、退会の抑止、市内各地で開催されるイベントへ参加して会員募集に努めます。

家事援助や高齢者の身の回りのお世話、子育て支援等女性活躍推進のため、女性会員拡大の取組みは急務であることから、最重要課題として推進しているところです。

また、口コミによる友達やご近所の人たちへ勧誘に努めた会員に対してのポイント付与制度の充実や、山口県シルバー人材センター連合会がおこなう会員紹介報奨制度を活用します。

2. 就業機会の確保・拡大

就業機会の拡大と会員の確保はセンター運営の両輪です。そのためには、既存事業の拡大とともに、就業可能な会員の育成、就業機会の新規開拓をおこないます。会員の「1人1仕事開拓」への取り組みとして、会員全員を対象としたアンケート調査やマッチング調査などにより、会員一人ひとりの意向の把握に努め未就業者の減少に取り組みます。併せて、ホームページの充実、就業時に幟旗の掲揚・看板の設置、地域班及び職群班によるボランティア活動の機会をとらえ報道機関へセンターの情報の提供をするなど普及啓発を図ります。

また、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を基本として、シルバー人材センターで働く高年齢者の適正な就業機会の開拓・確保・拡大をします。

3. 安全就業・健康管理の推進

安全就業及び事故防止は、センターをあげて取り組むべき課題であり、実現には会員一人ひとりの自覚が大切です。

(1) 就業事故の防止

安全就業基準及び安全就業指導要綱の周知徹底を図るとともに、適正就業・

安全委員会による安全パトロールを実施、事故発生の際の徹底した事故分析をおこない、再発防止に努めます。

(2) 安全意識の向上

就業前のミーティングにおいて、業務内容の把握と会員の健康チェックを励行します。また、毎月1日を「安全の日」と定め、会員の“安全”に対する意識の喚起、高揚を図り家庭や就業時の事故防止に努めます。

(3) 安全就業、研修の実施

安全就業及び交通事故防止のための講習会を実施、「安全推進大会」を開催し安全就業の徹底を図ります。

(4) 健康管理の推進

センター会報誌「いきがい」や SNS を活用して、健康診断受診の推奨をおこなうなど、自己の健康管理を推進します。

4. 適正就業の推進

「働き方改革」推進のため、ワークシェアリングやローテーション就業による就業機会の公平化及び未就業会員の解消に努めます。

また、請負契約としてなじまない就業形態の是正をするため、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を基準に、労働者派遣事業や職業紹介事業に切り替えることにより、就業の適正化を図ります。

5. 財政基盤の確立

新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢の変化により、国や地方公共団体の厳しい財政状況が懸念されており、当センターへの安定的な財政支援の確保が厳しい状況ですが、当センター事業の意義・役割・地域貢献等について理解を深めていただくよう強く関係機関へ働きかけます。また、自主財源の確保、経費の節減、計画的及び効率的な執行に努め、健全な財政運営を促進します。

6. 会員活動と福利厚生の実施

定年後の選択肢が多様化しているなかで、就業のみならず“生きがいくくり”のため、会員の特技・技能を活かした独自事業の拡充や同好会活動等に取り組みます。

アンケート調査結果を基に、会員が1人でも多く参加できる親睦旅行の企画、

清掃及び剪定を含むボランティア活動や有償ボランティアを検討します。

7. 組織の充実強化と効率的なセンター運営

センターを取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、センター運営への会員の参画を進め、役職員が一丸となり機動的な体制整備をします。

また、市から要請されている南陽支部の事務所移転について、関係機関と連携しながら対応してまいります。

コロナ禍における「新しい生活様式」への対応などにより ICT（情報通信技術）の活用が求められていることから、これまでの情報伝達手段を継続しつつ携帯端末の活用等を図ります。

また、行政や商工団体等の関係機関との連携を強化し、継続的支援及び就業確保に努めるとともに、地域に根ざしたセンターとしても、地域コミュニティと連携していきます。

8. 第4次中期基本計画の推進

実施期間を令和3年度を初年度とし令和7年度までの5か年とする「第4次中期基本計画」を着実に推進するため「第4次中期基本計画推進委員会」を設置し、事業の進捗状況や成果を評価・検証します。